

令和7年大口町教育委員会11月定例会議

令和7年11月27日

午前 9時30分 開 議

大口町総合福祉会館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第15号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和8年度休業日に
ついて

日程第4 連絡・報告事項

- (1) 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

日程第5 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	鈴 村 由布子
委 員	水 谷 恵 子	委 員	舟 橋 由 治
委 員	丹 羽 力 也		

説明のため出席した者

生涯教育部長	松 井 宏 之	学校教育課長	岩 田 雄 治
学校教育課主幹兼 派遣指導主事	大 野 佑 樹	学校教育課主査	江 口 友 香
学校給食センター 主幹兼所長	丹 羽 清 人	生涯学習課長	兼 松 昌 史

図書館主幹兼
図書館長 鈴木 加代子

◎開会

○松井生涯教育部長 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、令和7年11月定例会を始めさせていただきます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年大口町教育委員会11月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

次第に沿いまして進めてまいります。

(午前 9時29分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長 日程第1、教育長報告をお願いします。

○長屋教育長 それでは、改めまして、おはようございます。

前回は10月30日末でして、この中央公民館の周りを見ると黄金色の稲穂が風に揺れていて、これはいいなと思っておりました。そして今日見ますと、もうこの付近の田んぼの稲がきれいに刈り取られておるということで季節の移り変わり、それから本当に農業面において今は何か米が高い高いという報道がされていますけれども、豊かな実りがあったのではないかなどということを思うわけです。我々人間社会におきましても、この10月から11月にかけては様々な活動がありまして、これらも学校教育もそうですけれども、大変大きな実りの秋になったのではないかなどということを思っております。

11月1日、2日とかけてふれあいまつりが開かれておりまして、このふれあいまつりは今年度は大変好天にも恵まれて人出も大変多く出ていて、やっぱり天気というのは人間生活に大きな影響を与えるなということを思いました。

7日には大口中学校の合唱コンクールがありまして、2年生の2クラスしか聞くことができなかつたんですけども、それでも学校のほうでこの大きな合唱コンクールという行事を通してクラスを育てる、学年を育てる、育っているということを強く感じました。生徒たちの本番の舞台に向かう入退場の態度、それから会場へ入ってくる態度、それからほかのクラスの曲に耳を傾ける態度等、大変歌の甲乙という面からではなく、いい生徒が育っているのではないかなどということを感じました。

それから、委員の皆さんには御出席をいただきましたけれども、丹葉地方教育事務協議会の研究委嘱校として、11月7日には江南市立宮田小学校で、ここはウエルビーイングの向上を目指しているということで研究がなされたその一端を発表していただきました。それから、11月13日には城東小学校で子どもの問い合わせから始まる授業づくりということで、子どもたちの素朴な

疑問点、問い合わせを大切にした授業展開がされているのを見させていただきました。

いずれにしましても、今、教職員の働き方改革ということで在校時間を減らす取組が各学校で進められているわけですけれども、そのような状況の中で、精いっぱい各学校力を結集して発表されていたなということで、大変参考になりました。

また、大口町では、先般11月20日に大口南小学校で町の教育研究会ということで授業公開をしていただきまして、ここも宮田小とか城東小に劣るわけではなくて、子どもたちが一生懸命勉強に向かう姿勢、そして町全体でいい授業を目指すということで各学校間の交流を深める、そういう公開であったと。教師力の向上を目指したいい半日になっていたのではないかなどということを思います。

なお、来年度のこの頃の時期には、事務協の委嘱校として大口町西小学校が研究発表会を迎えるので、また委員の皆様、どうぞいろいろとお気づきの点がございましたら、とりわけもし今日も参加されたらまた声を聞かせていただければありがたいなということを思っております。

それから、教員関係で大口北小学校の古橋教諭が県の優秀教諭として表彰をされましたので、お知らせいたします。

それから、そのほか文化的な11月の行事としましては、芸能発表会がありました。芸能発表会にはジャンルの違う7チームが参加して発表されましたが、何となくちょっと参加者が少ないなということで、これを増やしていくにはどうしたらいいのかということも今後の課題かなということを思いました。

それから、先般民謡の集いというのがありました、ここに参観をさせてもらいましたけれども、結成して30年、発表会を持って17年ということでしたけれども、趣味を高めるため、生きがいを求めて活動して頑張っていらっしゃる、そういう姿を見て大変元気をもらいました。

それから、もう一つ感染症関係ですけれども、大口中学校で11月の中旬ぐらい、14日だったと思いますが、とりわけ2年生がコロナじゃなくインフルエンザが大変多く発生し、学年閉鎖という形を取らせていただきました。それから今度はその後ですけれども、小学校で大口北小学校のほうが2年生、3年生、4年生のところでインフルエンザが増えて、校医さんとこれも相談の上、学級閉鎖ということで5クラスほどが閉鎖をしております。いずれにしましても、今年度感染症は1か月ほど早いそうですので、それぞれ委員の皆さんも気をつけていただければなというふうに思っております。

報告事項としましては以上です。

○松井生涯教育部長　ありがとうございました。

それでは、日程第2以降につきましては、教育長の取り回しでよろしくお願ひいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、鈴村由布子教育長職務代理者と舟橋由治委員を指名しますので、よろしくお願ひいたします。

◎日程第3 議 題

議案第15号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和8年度休業日について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議案第15号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和8年度休業日につきまして、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 よろしくお願ひします。

議案第15号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和8年度休業日について。

大口町立学校管理規則第6条第2項の規定に基づき、令和8年度休業日を別紙のように定めるものとする。令和7年11月27日提出、大口町教育委員会委員長 長屋孝成。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和8年度の休業日を定めるため必要があるからであります。

1枚はねていただきまして、別紙を御覧ください。

小学校及び中学校の令和8年度休業日の案です。

初めに、学年始めですけれども、小学校は4月1日水曜日から4月7日火曜日まで、中学校が4月1日水曜日から4月8日水曜日まで、夏季については小・中ともに7月21日火曜日から8月31日月曜日まで、冬季については小・中学校ともに12月24日木曜日から1月6日水曜日まで、学年末は小・中学校ともに3月25日木曜日から3月31日水曜日までです。

めくっていただきいて、裏面2ページを御覧ください。

参考といたしまして、令和8年度の儀式等の日程案でございます。

入学式は、小学校が4月8日水曜日、中学校が4月9日木曜日です。1学期始業式は小・中学校ともに4月9日木曜日、1学期終業式は小・中学校ともに7月17日金曜日、2学期始業式は小・中学校ともに9月1日火曜日、2学期終業式は小・中学校ともに12月23日水曜日、3学期始業式は小・中学校ともに1月7日木曜日、卒業式は小学校は3月19日金曜日、中学校は3月5日金曜日、修了式は小・中学校ともに3月24日水曜日です。

3ページを御覧ください。

参考2といたしまして、休業日の設定根拠となります関係法令等の条文を抜粋して添付しております。

学校教育法施行令第29条において、休業日は市町村の教育委員会が定めることと規定されています。その規程に基づきまして、大口町立学校管理規則第6条第1項で学校の学期について、第2項では学校の休業日について規定されておりましたことから、先ほどの別紙の休業日を設定するものです。よろしくお願ひいたします。

議案第15号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和8年度休業日についての説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

説明が終わりました。

この件につきまして、御意見、質問等ございましたらお願いします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ないようですので、質疑を終了し、議案第15号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和8年度休業日についての採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 異議なしと認め、本案は可決しました。

◎日程第4 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、議案第4、連絡・報告事項に入ります。

1点目、令和7年度の要保護及び準要保護児童生徒の認定につきまして、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 よろしくお願ひします。

1点目、令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてです。

今回新たに認定いたしましたのは、一覧表の最下段、右側の4. 追加認定者のとおり5名です。5名全てが、児童扶養手当の受給開始による認定です。

これにより、準要保護児童生徒は南小学校で前回報告から1人増えて17人、北小学校が前回報告から2人増えて37人、西小学校は前回報告と変わらず48人。小学校の計としましては、前回報告から3人増の102人です。

中学校は、前回報告から2人増の62人となり、小・中学校の合計で前回報告から5人増の164人となります。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

この件につきまして、何かあればお願ひします。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、2点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告につきまして説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 よろしくお願ひします。

2点目です。大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

前回の定例会以降、使用許可をした事業はございませんでした。ほか7つの事業について実績報告がありましたので御報告です。

なお、実績報告があった7事業につきましてはそれぞれ資料のとおりですので、御確認ください。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

この案件、よろしいですか。

(挙手する者なし)

◎日程第5 その他

○長屋教育長 それでは、続きまして日程第5に入ります。

その他ですが、事務局は何かありますか。

○岩田学校教育課長 ございません。

○長屋教育長 委員さんのはうは何かありますか。

鈴村委員。

○鈴村教育長職務代理者 質問させてください。

先週の、先ほどお話にもありました南小の研究授業の際に、私たち教育委員のほか、保育園や幼稚園の先生方も来賓として招待されていたんですけども、ふれあいルームの先生方には招待とか御案内とかは行っていたんでしょうか。

○長屋教育長 事務局。

○岩田学校教育課長 直接は行っていないです。

○鈴村教育長職務代理者 やっぱり大口の子は大口で育てるという理念があるわけで、ふれあいルームの先生方も学校に行けないお子さんと深く関わってくださっているので、そういういた先

生方もほかの生徒さんや、やっぱりほかにも学校に来ても心配な生徒さんとかもいらっしゃると思うので招待されるべきではなかったのかなと。

それか、たくさんその日にほかの学校の児童・生徒さんがいるから来られなかつたのか、どっちなのかなとちょっと思ったのでお尋ねさせていただきました。

○長屋教育長 ありがとうございました。

○鈴村教育長職務代理者 すみません、前回不登校のことでどのぐらいですかというお話を聞いたんですけども、どのぐらいですかというよりも、最近新聞なんかで校内教育支援センターという記事なんかもよく目にするんですが、大口町はそういった対策とかも今は考えていらっしゃるんでしょうか。

○長屋教育長 事務局。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 今の段階でその教育支援センターという一応定義に当てはまるのがもう2校ありますて、大中と北小。部屋があつて人がつけられるというところですけど、特別な人がつけられるわけではなく、大中であれば相談員さんがいる部屋で学習ができるということとか、それから空きの教員がそこについて学習を教えられるような体制ができるというようなことが定義に当てはまることになると思いますが、ちょっと正直定義も曖昧な部分がありますて、こちらから県のほうに質問をしているところもあります。その回答によって定義づけされたもので当てはめると、2校できているというところですね。

あと2つの小学校につきましては、今のところ不登校がそこまで多くはないという、学校に通えて、完全に通えない子はちょっと別の対策が必要だと思いますので、一歩学校に来られるようになっているという子がそこまで多い状態ではないので、担任であつたり養護教諭であつたり個々の職員が対応していて、別室で学習をするという支援センターというような形までには至っていないというところでございます。

○長屋教育長 よろしいですか。

○鈴村教育長職務代理者 何人か伺っているんですね、ちょっとうちの子は学校にあんまり行けていないんですというお話を。どうしたらいいかなみたいな。

子どもに対してのそういう場所も必要なんですけれども、親御さんの何か、もちろんみんなないしょにしたいところもあると思うんですけども、何か語り合える場だつたり相談できる場だつたりがもうちょっとあるといいのかなと思つたりもしまして、もちろんスクールソーシャルワーカーの方とかがいらっしゃると思うんですが、そんなに、聞きますとなかなかそこまでの対応には至っていない方なんかがやっぱりちょっと不安に思つてみて、学校に行けたら、行つたら休んでいる間のテストがたまつてから学校に行ってテストします、でも勉強を聞いていないからテストができなくて、できなくて嫌だからまた学校に行きたくない

わというのがあったりして。

G I G Aスクール構想で1人1台タブレットがあるんですが、学校に行けない、お家だったり、それから先ほどの大中の別室、大中の別室はもう何年も前からやっていることは私も存じ上げておるんですけども、そういったところで授業を遠隔で受けたりされている方は見えた りするんでしょうか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 それはないですね。

○鈴村教育長職務代理者 そういう対策を取ろうという考えはないんでしょうか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 不登校の対策としてということですよね。

○鈴村教育長職務代理者 そうですね。不登校でも何日以上の定義とかそうじゃなくて、やっぱり学校に行きづらいわという、学校に行っているけどちょっと教室に行けないわという子、でもやっぱり授業は聞きたいしという子に、せっかくそのツールがあるので、そういうことを学校は考えてくださらないのかなとお母さん方と話をしているときにすごく感じているんですけども。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 ありがとうございます。

授業をタブレットで配信をするということは意見としてよく聞くんですけども、やっぱり固定のカメラで撮るというものをタブレットの画面を通じて見るということが、効果としてはあまり上がらないという。そういう感じがするというか、難しいんですね。授業って生でやっぱり先生と子どもたち同士というのがあってということなので。

例えば、よくあるのが予備校の講師が説明をするという授業であれば、それを見て聞いて効果が上がるかもしれませんけれども、学校の授業と予備校の授業はちょっと違うので、御希望があればそういう対策も当然考えていかなければいけないかなというところですけれども、積極的にそういう対策をということは、恐らく学校もここもあまり考えていないような、そういうのが現状かなという気がします。効果がという点ですね。

ただ、保護者とか本人がそれを聞いて安心するとか、そういう部分は大きいかなというふうに思いますけれども、それよりは別室で学習を教えられる人がそこにつくことが校内教育支援センターということなので、自習室ではなくてそこで学習の手助けをしてもらえるというようなことで本人の安心とか、それから学校へ通う心が原動力になるとか、そういうものになればということで、今、各自治体が工夫しているところかなというふうに思いますけれども。

○鈴村教育長職務代理者 大口中学校では現在、そこに当番というか、いらっしゃる先生が教えていらっしゃいますか。

私が知る限りではそこにいるだけで、先生は自分の業務をこなしていて、それぞれのことがやっていて、相談員さんがいらっしゃると相談員さんとお話ししているという光景は見たこ

とがあるんですが、ちょっと数年前のことなので現在はどうか分からんんですけども。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 そこまでのことが今やれていないですし、教育支援センターとしても数として入れるか入れないかとなったときには、今までのものが求められないと思います。教えられる人がいるというのが定義なので。それは実は地域の人でもいいです。教員じゃなくてもいいです。たしかそういう定義だったと思うのでもう一回確認しますけれども。

だから教員がそこで授業をするというのとはちょっと違って、自習ではなくて、要するに直接的な支援ができるという、そういう部屋だというふうに捉えてもらうといいのかなということで、町の教育支援センターがあつて学校に完全に来られない子はそちらからステップを踏んでいただき、次に教室に一気に戻れる前の段階としてそういう教室をつくって学習面も支援をするということでのツーステップで家から次の学校につなげようということで今やっていますけれども、現状、不登校の数につきましては御存じのとおりなかなか減らないというのが現状ですね。年が替わっても、結局同じぐらいの数字で動いているというのが現状ですね。

○鈴村教育長職務代理者 じゃあ支援センターへ行くまでの間にちょっとずつ、やっぱり休んでいる段階でもう少し、もっと早い段階で手厚く支援できるようになるといいなと思っています。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 要望という形ですね。

○鈴村教育長職務代理者 はい、よろしくお願ひします。

○長屋教育長 ありがとうございました。

一番最初の質問された中で、それぞれ各学校との授業と公開授業参観等と、それからふれあいルームの関係ですけれども、ふれあいのほうが3人体制になって各学校へ出ていく機会が多くなって、以前に比べると2人体制が3人になってその連携は強まりつつあるというふうに思っております。

案内状を出す出さんということについては、案内状がなくても常に出ていける体制をやっぱり構築していくことが大事だと思いますので各学校にその旨を伝えますし、ふれあいの先生たちは出ていきたいという気持ちはお持ちですので、そんなに難しい問題ではないと思いますのでよろしくお願ひします。

○鈴村教育長職務代理者 ありがとうございます。

○長屋教育長 別件で何かありましたら、委員さん方。

よろしいでしょうか。

水谷委員、いいですか。

○水谷委員 ちょっとまた後でいいです。

○長屋教育長 それでは舟橋委員、よろしいですか。

○舟橋委員 はい。

○長屋教育長 丹羽委員、いいですか。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 ありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返しします。

○松井生涯教育部長 ありがとうございました。

それでは、最後に教育長、一言御挨拶をお願いします。

○長屋教育長 ありがとうございました。

今回の定例会につきましては、私にとりましては教育長として最後の会議になって、大変意義深い会議になりました。単純に計算しましても、1年に12回やったとしても221回と、17掛け12ということで、すごい数をこなしてきたなど。委員の皆様方には本当にお世話になり、また大口の教育の発展のために本当に御尽力をいただいて感謝しております。

私もやっと毎日が日曜日という生活に入りますが、今までお世話になった分、少なくとも何らかの形で社会に貢献できるような、そんな晩年を過ごすことができればいいなと一応思ってはいますけれども、実行できるかどうか心配ですが、思っております。

本当に長い間お世話になりました、本当にありがとうございました。

○松井生涯教育部長 ありがとうございました。

以上をもちまして、11月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

(午前 9時58分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員